

平成23年度町田市教育委員会

第1回定例会会議録

1、開催日	平成23年（2011年）4月8日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員 長 富川 快雄	
	委員 岡田 英子	
	委員 井関 孝善	
	教育 長 渋谷 友克	
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	白井 一生
	生涯学習部長	守谷 信二
	学校教育部次長	小瀬村 利男
	（兼）教育総務課長	
	施設課長担当課長	常盤 一治
	施設課学校施設管理センター担当課長	平本 進
	学務課長	飯島 博昭
	保健給食課長	高橋 良彰
	保健給食課課長補佐	狩野 紀子
	指導課長	小池 慎一郎
	指導課教育センター担当課長	谷 博夫
	指導課担当課長	吉川 清美
	統括指導主事	安齊 和樹
	指導主事	高橋 博幸
	生涯学習部次長	古木 洋
	（兼）生涯学習課長	
	生涯学習課文化財担当課長	神田 貴史
	生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗

(兼) 図書館長

図書館市民文学館担当課長

田 中 英 夫

(町田市民文学館長)

図書館副館長

近 藤 裕 一

公民館長

熊 田 芳 宏

公民館課長補佐

小 林 正 広

書 記

新 井 裕 美

書 記

増 田 和 博

速 記 士

帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第1号	町田市公立学校教職員の新規採用に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて	承 認
議案第2号	町田市生涯学習センター条例(案)について	原 案 可 決
議案第3号	町田市生涯学習審議会条例(案)について	原 案 可 決
議案第4号	町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第5号	町田市公民館条例の一部を改正する条例(案)について	原 案 可 決
議案第6号	町田市公民館使用規則の一部を改正する規則について	原 案 可 決
議案第7号	学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第8号	感謝状の贈呈について	原 案 可 決

7、傍聴者数 0名

## 8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまより町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

まず日程の変更をお願いしたいと思います。日程第2、議案審議事項のうち、議案第1

号につきましては、人事案件でございますので、非公開案件として、日程第3、報告事項終了後、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 そのようにさせていただきたいと思っております。

教育長が本庁で委員会出席のために不在でございます。おおむね30分以内に戻ると思っておりますので、暫時休憩をいたします。

午前10時01分休憩

---

午前10時17分再開

○委員長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 中座をいたしまして申しわけありませんでした。

それでは、教育委員会関係の前回の定例会以降の活動状況についてご報告を申し上げます。前回の定例会からは2週間ほどでございますので、基本的には年度末あるいは年度初めに伴う行事がほとんどでございます。

前回は3月25日が定例会でございました。3月28日は市職員にかかわります退職者の感謝状贈呈式がございましたので、これに出席をしております。

翌29日は、3月の町田市議会、第1回定例会の本会議がございました。最終日でございます。表決がございました。委員長とともに出席をしております。

同じ日、教育委員会の臨時会が開かれました。これは市の職員の人事異動に関するものでございます。

3月の末日は辞令交付式がございました。終日、市職員あるいは校長、副校長、それから指導課長、指導主事と、退職並びに転任にかかわる辞令交付式でございます。各委員とともに出席をしております。

翌4月1日は年度初めということで、同様に終日、異動に伴う発令通知書の交付等に携わりました。前日と同じ形でございます。

4月2日は、甲子園で行われております第83回の選抜高校野球大会の準決勝が行われ、日大三高が準決勝に進出いたしましたので、応援に行きましたが、残念ながら、結果は9

対2で敗退ということで、九州国際大附属高等学校に敗れたということでございます。

4日には臨時校長連絡会がございました。校長、副校長、それから市の職員の異動報告がございました。続いて、臨時校長会に切りかえまして、このたびの震災に関する対応等について、連絡事項の報告がございました。各委員とともに出席をしております。

なお、このたびの震災に伴う対応でございますけれども、被災地からの児童生徒の受け入れでございますが、昨日現在で、小学校33名、中学校が7名、合計40名の児童生徒を町田市内の小中学校で受け入れているという状況でございます。

同じ4日に、新規採用教員の辞令交付式がございました。今回は120名という大変多い数でございます。小学校が86名、中学校が34名でございました。やはり各委員とともに辞令交付式に出席をしております。

活動報告につきましては、私の関係は以上でございます。

○委員長 両部長から何か補足がございますか。

○学校教育部長 ございません。

○生涯学習部長 ございません。

○委員長 今、教育長の説明の中で、東日本大震災に伴う被災児童生徒の状況について報告がございました。現在は小学校33名、中学校7名、合計40名ということです。この40名の子どもたちを各小中学校に分散して受け入れをするのかなと思うのですけれども、幾つか気になることがあるので、ちょっとお聞きしたいのです。

まず、子どもたちの心のケアということを相当重視していかなければいけないのかなと思います。それから、ほとんどが東北方面からの児童生徒ということで、これは誤解を招くといけませんけれども、一般論で言うと、東北地方の子どもというのは、どっちかというと、人間関係を構築するのにやや時間のかかる子どもたちが比較的多いという実情があると思うのです。そういう意味で、それぞれの受け入れた学校の中で、人間関係とか友人関係の構築とか、それから当然、学習・生活面も全く異なる環境の中で行われるということで、一定の対応とか、ケアをしていかなければいけないのかなという感じがしますけれども、そのあたりで何かお考えがあれば、また示していただきたい。

それからもう1つは、被災児童生徒だけではなくて、現に町田の小中学校に在籍している児童生徒で、やはりそういう中で卒業式を迎えたり、入学式を迎えたり、進級しているわけですが、それぞれの児童生徒なりに、発達段階に応じて、いろいろな思いはあるかと思いますが、今後、復旧復興にかなりの時間がかかるだろう。年単位、5年とか10

年とか、あるいはそれ以上の時間がかかるだろうけれども、そういったときに、子どもたちに、いろいろな意味で耐えることとか、あるいは我慢することとか、場合によっては節約をするといったようなことを、ある意味では経験していってもらわなければいけない時期がかなり長くあるのではないかと思います。

私自身、個人的に言えば、戦争中に疎開をして、一種の被災児童生徒と同じような状況で、逆に東京から地方へ行ったわけですがけれども、そういう中で、やはり我慢したり、耐えたりする経験をたくさんしたわけです。今いる児童生徒にどのような形でこの大災害を、ある意味では国全体を覆っている大災害を今後学びの中に取り入れていくのか、経験させていくのかというようなことも考えていかなければいけないと私は思うのですけれども、もしお考えがあったら。

それから、2点目の今申し上げたことと関連していますけれども、今後自分たちでできることを積極的にやることによって、何らかの形で復旧復興に力をかす部分もあるのではないかと。当然発達段階がありますけれども、そのようなことも含めて、3点。1点目は、被災者の児童生徒への対応、2点目は、復旧復興への道のりの中で、我慢することとか、耐えることとか、節約するというのを、今後子どもたちにどのように伝えていったらいいか。3点目は、自分たちでできることとは、どういうことなのか。学校への対応、指導、あるいは指導課としてのお考え等がありましたら、突然ですけれども、お願いしたい。

**○教育長** 今3点ご質問をいただきました。具体的な内容については指導課長のほうからつけ加えてもらいますけれども、特に1番目、2番目の問題については、先ほどご報告した臨時校長会から切りかえた校長会の冒頭で、指導課長のほうから、心のケアも含めて、各学校長にお願いをする点ということでご報告をしています。

心のケアに関しては、こういうニュースが連日報道されている中で、当該避難をしてきた子どもはもちろんですけれども、現在、町田市にいる児童生徒についても、やはりいろいろなケアが必要な場面も出てくるということで、そういう対応もとるような形では考えています。

それと2番目の、いわゆる耐えるとか我慢という部分については、想定される夏季における計画停電なんかも大きくかかわってくるだろうというふうには思っています。せっかく東京都の補助制度もできて、エアコンの設置も始まるというところだったわけですがけれども、このエアコンの運用等も含めて、一定程度我慢をしていただく部分が出てくると思います。

ただ、エアコンに関しては、いわゆる被災地で工場も相当被害を受けていますので、インバーターの基板の供給が間に合わないということで、工期的にも、夏というか、9月に使用開始ということでしたけれども、これも到底間に合いそうもないという状況でございまして、そういったもろもろも含めて、学校には協力していただかないといけないだろうと思っています。

なお、詳細については指導課長のほうからご説明します。

**○指導課長** 今の件についてですが、教育長からもお話があったところと重複もするのですけれども、初めに、4月4日の臨時校長会で、指導課の通知として、心のケアについても周知しました。

内容としては、教育長もおっしゃったとおり、被災児童生徒とともに、こちらにいる児童でも、余震等にかかわっての心のケアは必要だと思っていますので、中学校では配置されているスクールカウンセラー、それから小学校に関しても、教育センターのほうにある教育相談室のほうの臨床心理士を、必要に応じて派遣するような形を考えていますので、何かあったら指導課のほうにも連絡をくださいということによっております。

それから、節約するとか、その辺のことについてですけれども、学校の中の道德の教育を通じて、我慢するとか、もしくは被災の児童生徒も入っていますので、信頼、友情であるとか、その辺を価値項目に、また指導を進めるように伝えていきたいと思います。

あと、学校での支援ということで、電気を消す等があるのですけれども、もし学校の中で特別活動もしくは総合的な学習の時間の中で、被災地への支援というような動きを考えることがあれば、必要に応じて指導課でも学校の支援をしていきたいと思っています。

以上です。

**○委員長** 心のケアについては、具体的に小学校の場合にはスクールカウンセラーは配置されていないので、その都度問題があれば指導課へということでもいいのですけれども、この間、どこかで聞いた話なんですけど、特に児童生徒に、安易に震災時のときの状態を話させたり、感想を書かせたりということは絶対するなというお話がありました。そのようなことも含めてなるべくきめ細かく対応する。相当心に傷を持って避難しているわけですし、今お話しのように、市内に前からいる児童生徒にとっても、いろいろな意味でのショックがありますので、非常にきめ細かに対応していかなければいけないなと個人的にも思っておりますので、ぜひ学校と綿密に連携をとって、被災児童生徒のみならず、現在いる児童生徒の心のケアに万全を期していただきたいというふうに、改めてお願いしておきたいと

思います。

それでは、井関委員、お願いします。

○井関委員 今日には2件ご報告をいたします。

1つは、3月の定例会で時間の関係で報告してない講演会の件です。私は、自由民権資料館や市民文学館などの施設の運営には、人脈は大変大切だというようなことを何回も言いましたが、もう1つは、組織の上流の人は、規則は変えるためにある、下流の人は、文字通り、規則をきゅうきゅうとして守るのが仕事と考えやすいというような話をいつも何回も繰り返してきましたが、今日は人脈のほうの話なんです。2月26日に市民フォーラムで行われた市民大学卒業生がつくった史考会の歴史講演会です。

歴史の教科書とか、それから本年度は大学入試センター試験の日本史の問題にも使われたのですが、フランス人ビゴという人がかいた漫画の漁夫の利という絵です。そういうのをよく研究されている清水勲氏が、ビゴの生誕150年にちなんで、「明治日本と異色フランス画家の生涯」という講演をされました。

内容の詳細は省略しますが、やはり中央図書館で行われた史考会の講演の内容で、町田の商店街のぼっぼ町田あたりでは、道路の境界に対して約5度傾けて商店が建てられている例があるということを私は12月の教育委員会定例会で紹介しましたが、今回も1つだけ言うと、その絵の内容ですが、ちょんまげの日本人と弁髪が中国人が向かい合って、池にいる「朝鮮」と書かれた魚を釣ろうとして、釣り糸を垂れている。端のほうからロシアの兵隊が見ている。そういうような風刺画ですが、この題が、漁夫の利として非常に有名になっちゃっているのですけれども、フランス語の原題では、魚釣り遊びとか、釣り会となっているというようなことを言っていました。

この講演は、史考会の会長の廣川さんが、久しぶりの小学校の同窓会で、講師の清水さんと会って、講演を頼んで実現したのですが、とにかく頼んでから1年半、話すほうの都合、それから開催するほうの都合、会場の予約などで、なかなかすぐは開けなかったそうです。市民文学館とか自由民権資料館の活動でも、個人の人脈が物を言っていますけれども、町田にも講師になれる人とか、あるいはなっってほしい人はたくさんいると思うので、近くできる生涯学習センターでも、このような情報も集めていただけるとありがたいなと思います。

それから2つ目の報告は、今日の資料にありますけれども、「生涯学習NAVI」の春号についてです。2009年8月の教育委員会定例会で、イベントがカレンダーになっていると

わかりやすいですねと発言したのですが、昨年の秋号から実現して、さらに配布場所も載っていて、非常に便利になっています。カレンダーのページ数も去年 1.5 ページだったのが、2.5 ページに増加していて、それだけ情報量が増えたということだと思いますが、今月号はさらに「生涯学習NAV I」が市のホームページから閲覧できるということで、その見つけ方が図示されていて大変わかりやすい。市のホームページを開いてみますと、この号の表紙は出てきたのですけれども、あと時間がなかったもので、余り詳しくわからないのですが、内容については確認できていませんが、ホームページで見られるようにするという事です。

比較のため、地域情報誌の「まちびと」を見ますと、市民活動の欄の中に、3月5日に発行したものが3月23日にホームページの更新と出ていますので、記事そのものは、今回「生涯学習NAV I」では見るのに成功しませんでしたけれども、それだけ半月もたてば更新されるのでしょうか、そういうような状態で、こういう仕事も多分生涯学習センターで担当されるのかなと思いました。

以上です。

○岡田委員 先ほど委員長のほうからお話がありました東日本大震災の被災者の方のお話なんですが、ちょうど入学式の始まる前日、金曜日に副校長先生とお話したときに、そちらの中学校に入学される2名の方の学用品、制服等が全部そろいましたというご報告を受けて、ほかの学校へ転入された方たちも、そうしたものがそろっているといいなと思いました。多分いろいろなところで、PTAの方とか卒業生の方のご協力で、不自由なく学校生活をスタートされていると思いますけれども、そういったことがありましたということです。

それから、PTAの役員決めのことがちょうど昨日の読売新聞にも出ていた。クラス委員を決める時期が近づいていますということで記事が出ていました。それからタウンニュースのほうに、町田市の公立小学校PTA連絡協議会の会長の上野さんの記事もやはり出ていまして、それがPTAの役員ということで、報告というよりは、意見ということで少しお話をしたいのですけれども、さきの大震災のときなどでも、保護者同士のネットワークがとても大事だと思ったのですね。

先生のほうから、引き取りになりましたので、子どもを迎えに来てくださいと連絡を出したときに、連絡の通じなかった保護者の方もいらっしゃった。それから、翌週の臨時休校のときにも、もう既に親は、学校へ行ってらっしゃいと言って送り出して、親御さんの

ほうは先に職場に行ってしまったという例もあった。そういうときに、どうやって対応するかということで、もしそこで保護者同士のネットワークがあれば、「じゃ帰ってくるまでうちで預かってあげましょう」とか、いろいろそうしたことも可能であったかなと思うのです。

それがどうしてPTAの役員に結びつくかという、PTAの役員ができない、あるいはやりたくないというような方は、得てして保護者ネットワークを避けるような傾向があると思うのです。そこが結局やってないのということで心苦しくなって、学校に顔を出さないというような傾向になってしまうと、とても悪循環です。学校に行ってください、学校との連携がうまくいっている保護者の方と、そうしたところが薄くなっている保護者の方というのは、非常にかげ離れていってしまうような気がします。

そのところの心の負担を軽くして、PTAあるいは保護者の会の活動に余り参加しないけれども、それでも何らかの形で保護者ネットワークにつながっているよというような形がとれるような、もっと気楽に学校の行事のお手伝いに参加できるような、そうした仕組みを考えていただきたいとかねがね思っているのです。

もちろん、こういったことは学校がやってくださる、そのやり方を尊重していくのが大前提ではあるのですが、もしそういったところでちょっとアイデアに行き詰まっているような場合は、例えば学校支援センターとか、生涯学習部とか、そういったところから情報の提供とか、こんなアイデアがあるよというようなことが、ある意味でサポートができるようになったらいいなと思いました。そういった話というのは、入学式の場所でも会長さんのほうからもお話が出ますので、考えておりますから、提案を申し上げたいと思いました。

以上です。

○委員長 これは担当はそちらですよ。今そういう提案がありましたけれども、何か。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 PTAさんとの関係ですと、特に連合の関係、特に小学校等につきましては、やはり会長さんからも相談が来ている状態でございますので、PTAとのつながり、そういったところの情報提供とか、そういったことも考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長 PTAの役員を、これも一般的に言って、積極的にやろうという方が少なく、できれば避けたい、したくないという方が多いけれども、岡田委員はその一番大きな理由

は何だと思えますか。

○岡田委員 特に小学校で言うと5、6年生、中学校でも、仕事を始められると、そんなにたくさん学校には行っていないという時間的なところがあるのではないかと思います。そこのところの関連で、自分の生活があるのに役員なんか引き受けちゃうと、忙しくなっちゃうということなのかなと思うのです。ですので、上野さんのやっぴらっしゃる町田市の連絡協議会などは、各学校のPTA役員さんとはまた別の話ですけれども、市P協のほうに入れない学校が多いのは、特にそこで会議の数が圧倒的に増えちゃう、遠くまで会議に行かなきゃならないということで嫌がる学校が多かったり、要するに、自分の時間を大事にしたいというのが理由だと思えます。

○委員長 特に小学校には現実にはそういう実態がありますね。中学校に行くと、全体的に子どもの成長が、年が上になるので、多少手が離れるということと、もう1つ、やはり生活指導上の課題がたくさん出てくるので、情報の共有や何かで、全体、上の組織に加盟しておかないとということで、そこらあたりが小学校と中学校の大きな違いだと思うのですが、今、課長のほうからそういうお話がございましたので、また進めていただきたいと思えます。よろしいですか。――ほかにございますか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第2号「町田市生涯学習センター条例（案）について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第2号についてご説明申し上げます。町田市生涯学習センター条例（案）についてでございます。

本件につきましては、2008年9月の教育委員会の諮問に基づく2010年3月の町田市社会教育委員の会議からの答申「町田市における生涯学習センターの機能、学習機会の提供のあり方について」を受けて、町田市生涯学習センターを設置するために制定するものでございます。施行期日は平成24年4月1日といたします。

なお、この条例につきましては、今年度第2回の町田市議会定例会へ上程をする予定で考えております。

このセンター条例案につきましては、これまで教育委員会協議会、あるいは前回、3月の教育委員会定例会の協議事項でもご説明をしたところでございますけれども、内容について要点となる部分につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 それでは、生涯学習センターの条例でございますが、今教育長からもお話がありましたように、教育委員会協議会、あと3月の教育委員会等で説明をさせていただいておりましたが、内容的には異なるところはございません。

今回、条例の上程に当たりまして、概略のほうを再度説明させていただきたいと思っております。

第1条につきましては、生涯学習センターを教育機関として位置づけるという条文でございます。第3条につきましては、このセンターの管理運営は教育委員会が所管するという条文でございます。以下、4条、5条の条文につきましては、事業、施設について明記しているものでございまして、今までの説明と異なる内容はございません。

説明は以上でございます。

○委員長 教育長と生涯学習課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

これは昨年3月答申をいただいて以来、この1年間にわたってさまざまな形で協議してきたところです。説明のとおり、その中で特に内容が大きく変わったところはないということでございますが、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第3号「町田市生涯学習審議会条例(案)について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第3号についてご説明申し上げます。町田市生涯学習審議会条例(案)についてでございます。

本件につきましては、町田市生涯学習センターの設置に伴いまして、教育委員会の附属機関として町田市生涯学習審議会を置くために制定するものでございます。施行期日は平成24年4月1日といたします。

なお、この条例は、議案第2号と同様に、本年度第2回町田市議会定例会へ上程を予定しております。

内容でございますが、やはり先ほどの議案と同様に、これまでの教育委員会協議会あるいは教育委員会定例会における協議事項でご説明をしたものと大きく変わるところはござ

いませんが、条例の名称並びに各条文の若干の文言に変更がございますので、その辺を含めまして、先ほど同様、生涯学習課長からご説明をさせていただきます。

**○生涯学習部次長兼生涯学習課長** それでは、町田市生涯学習審議会条例（案）について説明をさせていただきます。

内容につきましては、先ほどの条例と同様に教育委員会協議会で説明させていただいておりましたけれども、その間、条例の名称を「町田市生涯学習審議会の設置に関する条例案」ということで、今まで説明をさせていただきましたけれども、法制課との調整で、「町田市生涯学習審議会条例」と名称を改めさせていただきます。

それでは、概略でございますが、第1条につきましては、この審議会は教育委員会の附属機関として設置するという事です。

第2条につきましては、所掌事務の内容でございますが、今までと異なる点につきましては、(1)の「社会教育」の後に「(体育及びレクリエーションの活動を含む)」というのを追記したことでございます。これにつきましては、社会教育法の第2条におきまして、社会教育は主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動、ここに括弧して「体育及びレクリエーションの活動を含む」と明記されておりますので、条文のほうにも追記したという内容でございます。

その他、第3条以下につきましては、今まで説明させていただきました内容とは変更がございません。

また、附則としまして、裏面でございますが、町田市社会教育委員の設置に関する条例の第2条の中で15名とございます。今回審議会のほうでは、社会教育委員につきましては8名ということで予定しておりますので、この社会教育委員の設置に関する条例についても改正をする内容でございます。

説明は以上でございます。

**○委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

**○岡田委員** 確認ですけれども、審議会の第7条のところなんですが、第2項のところでも過半数の出席によって会議が成立するという事、それから議事については出席した委員の過半数で決するというので、会議によっては3分の2以上の出席で成立するというようなところがあるのですけれども、これはそこのところの要件が違うから、過半数、過半数でオーケーということですよ。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 そのとおりでございます。条例の中には3分の2以上という条例も確かにございますが、今回につきましては過半数ということで条例のほうをしたいと思っております。

○岡田委員 そのときなんです、その場合の審議会に臨時の委員が入られた場合、臨時の委員の方も合わせて過半数をもって決しということになると、これは常任の方がほとんど反対でもという極端な場合ですけれども、臨時の方だけで採決されるということもあり得てしまいますか。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 基本的には常任の方の決議ということで、臨時委員につきましては、臨時でございますので、極端な話、そういった内容があったとしても、決議というところにはなつてこないという認識ではおります。

○教育長 臨時委員は、第5条のところで、要するに「特別又は専門の事項を調査し、審議するために必要があると認めるときは」という限定つきでございます、率直に申し上げて、数としても、そう大勢の人が臨時になるということは、この条例の想定としては考えていないと思っております。そういう意味で、最終的な議決の段階でも、今、岡田委員がおっしゃったようなことは想定しづらいなというふうには思っております。

○委員長 つまり、臨時委員だけで過半数を占めるということは、現実的にはあり得ないということですね。

○教育長 あり得ないです。

○委員長 よろしいですか。――ほかにはございますか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第3号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第4号「町田市民文学館運営協議会委員の委嘱について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第4号についてご説明申し上げます。町田市民文学館運営協議会委員の委嘱についてでございます。

本件につきましては、町田市民文学館条例第20条に基づき、文学館の運営に関する基本的な事項について協議するため、委員として委嘱するものでございます。その委員でございますが、別紙の一覧にあるとおりでございます、任期は2013年3月31日まで、2年

間でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○井関委員 これは新規、更新が書いてないので、お名前を覚えていないのですが、その関係はどんなふうになっていますでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 今回の委員につきましては2期目ということでございますが、全員が新任でございます。

○岡田委員 こちらの協議会の会長さんは、委員の方の中から互選で選ばれるのでしょうか。それとも文学館長がなさるのでしょうか。

○図書館市民文学館担当課長 こちらの会の委員長につきましては、今回のこの9名の委員の中から互選で選出させていただくというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。――ほかにございますか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第5号「町田市公民館条例の一部を改正する条例(案)について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第5号についてご説明申し上げます。町田市公民館条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。

本件につきましては、町田市生涯学習審議会の設置に関する条例の制定によりまして、公民館運営審議会に関する規定を削るため、改正をするものでございます。

なお、この条例につきましては、先ほどご説明申し上げました議案と同様でございますけれども、本年第2回の町田市議会定例会へ上程することを予定しております。

あともう1つですが、公民館条例の一部改正で、公民館運営審議会の規定を削りますが、いわゆる公運審にかわる代替機能としては、生涯学習センターの運営協議会を設置すること、これは規則で改正する予定をしております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第6号「町田市公民館使用規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第6号についてご説明申し上げます。町田市公民館使用規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、町田市公民館条例の一部改正に伴いまして、必要な規定の整備をするために改正をするものでございます。

ご承知のように、先般の町田市議会、3月定例会におきまして、議案が可決されておりますので、これに伴いまして規定の整備を行うものでございます。

具体的な内容でございますけれども、主に開館日を増やすために休館日を削ること、それから年末年始の期間、休館日も短くすること、さらに券売機に関してその規定を加えること、それから使用料の免除に関する規定を加えること等が主なものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第7号「学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第7号についてご説明申し上げます。学校医等委嘱(解嘱)の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、学校薬剤師でございますが、この委嘱については、学校薬剤師会

のほうに推薦をいただいているところでございますけれども、このたび薬剤師会のほうから、市内の南中学校の学校薬剤師について、委嘱並びに解嘱の依頼があったということで、専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるという内容でございます。委嘱、解嘱の内容につきましては、別紙にあるとおりでございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第8号「感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第8号についてご説明申し上げます。感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、さきの大震災におきまして、校外学習中でございました真光寺中学校の生徒が帰宅困難になった際に、大変温かい対応をしてくださりました株式会社ぎょうせいに対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第2の規定に基づいて、感謝状を贈呈するものでございます。その同意を求めるとございまして、感謝状の内容は別紙にあるとおりでございます。

既に真光寺中学校の学校長がお礼のあいさつに伺っているところでございますけれども、教育委員会といたしましても、改めてお礼のあいさつに伺うということで、来週の12日に伺ってまいる予定でございます。

説明は以上です。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

本日は協議事項はございませんので、次に日程第3、報告事項に入ります。

学務課からお願いしたいと思います。

○学務課長 それでは、学務課のほうから、「(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校の呼称検討委員会設置要綱の制定について」ということでお話しさせていただきます。

標記の要綱を制定いたしましたので報告いたしますということで、「制定理由」から「委員会設置の必要性」、「委員会の組織」はご覧のとおりとなっております。

呼称に関して調査検討する委員会を設置する要綱ということで制定をいたしました。資料をご覧のとおり、学識経験者を初めといたしまして、地域住民の代表、保護者の会、PTA、両学校長で組織をし、学校の呼称についての検討を行い、教育委員会に結果を報告することとしております。スケジュールといたしましては、今後、委員の人選について調整をいたしまして、第1回の検討委員会、早い時期に実施をするという予定で進めております。

教育委員会の呼称案の選定についてご報告をさせていただきます。

なお、学校名ではなく、「呼称」というふうに表現しておりますのは、(仮称) 町田市立大戸・武蔵岡合同校舎型小中一貫校につきましては、設置条例上は、現在の2校がそのまま存在するという扱いとなっております。学校名につきましても、そのまま残ることとなりますので、通称名として呼称という表現をさせていただきました。

以上、ご報告を終わります。

○委員長 何か質問ございますか。よろしいですか。

では、続いて、指導課、2点お願いします。

○統括指導主事 報告事項2「2011年度教育課程の受理について」ですが、小学校42校、中学校19校で、適正な教育課程を受理しました。

なお、補足になりますけれども、振りかえ休業日なしの土曜日の授業実施についてですけれども、小学校が34校で実施しています。また中学校では16校が実施しております。

続きまして報告事項3でございます。「2010年度卒業式 2011年度入学式の実施状況について」ですが、これも全校で適正な実施がされました。

以上でございます。

○委員長 指導課から報告事項が2点ございました。何かご質問がありましたら。——よろしいですか。

では、生涯学習課、2点、よろしくお願いします。

○生涯学習部次長兼生涯学習課長 では、4番目の「まちだ市民大学HATS 2011年度通年・前期講座募集案内について」、ご報告を申し上げます。

まず1点としましては、この募集を行いましたのが3月11日から4月6日ということで、ちょうど震災のあった日から応募をしております、その間、計画停電等がございましたので、日程のほうを変更しております。

基本的には市民大学の座学は平日の夜間に行っておりましたが、計画停電ということで、民生に電力を回すという考え方から、4月につきましては、夜間は中止という考え方に立っております。

各講師の方にご連絡をしまして、全講座実施可能ということで、講師の方のご好意によって、市民大学の講座は行うことになっております。特徴としましては、先ほど申しあげました3講座が、4月に関しては土曜日もしくは日曜日に変更していることと、あと郷土史につきましては、講師の方のご意向で、前期につきましては日曜日に行いたいということでしたので、そのように変更しております。

応募者の方ですが、日程の変更をまだ通知しておりませんので、昨日抽選が終了しまして、当選された方に対して、この変更の用紙を送付しまして、受講の意思を確認しようかなと思っております。

日程の関係は以上で、あと内容でございます。講座の内容でございますが、前年度は8コース、15講座ということで実施をしましたが、前期、こちらに関しまして、「心と体の元気学」について変更をするということで考えております。これにつきましては、今まで体を動かすということを中心に考えておりましたが、アンケート等から、講座を行って座学的に知識を得たいというアンケートがございました。そういった内容から、今年度前期につきましては、再度、講座の構築をするという内容で、前期については中止という考え方、後期からプログラムを組み立てまして実施したいと思っております。

あと、今回の講座の特徴としましては、冊子のほうの6ページでございます。福祉の関係でございますが、5月28日に公開講座としまして、「ホームカミング」の映画監督の飯島監督をお招きしまして、「町田人情ほっこり講座」というものを実施する予定でございます。

あともう1点でございますが、13ページの国際学でございます。内容としましては、多分この講座としては初めて行う内容で、「今、改めて核を学ぶ」ということで、計画のときは原爆とか原子炉とか、さまざまな観点から核について学ぶという内容で組み立ててきま

した。折しもこの震災において、福島原子炉がこういう状態の中で、この講座のあり方というものを考えましたが、やはり今の内容だからこそ、原子炉等の内容について受講してもらおうという考え方で、これは先生方も同じ考え方で、これを実施していくという内容ですので、実施してまいりたいと思っております。

内容は以上でございます。

続きまして、「生涯学習NAVI」でございます。今回も春号として4、5、6月の特集を組んでおります。今回は図書館について特集を組んでおりまして、昨年度イメージキャラクターの「よむぼん」ができましたので、「よむぼん」が図書館の内容を紹介するという内容の特集を組んでおります。若い職員の発想でこういったことを企画したいという内容でしたので、許可をしております。

この生涯学習NAVIにつきましても、やはり文学館とか桜美林大学から、今回の震災につきまして、変更または中止ということで用紙を作成しております。この黄色い用紙でございます。これは間に合いましたので、挟みまして、各地域に配布をしております。これにつきましては、7000部を70カ所に現在配布しております。

説明は以上でございます。

○委員長 生涯学習課から2点ございました。何かございますか。――よろしいですか。

では、続いて図書館から3点ございます。

○生涯学習部図書館担当部長兼図書館長 それでは、報告事項6番、7番、8番について、続けて報告させていただきます。

最初に、報告事項6番、「没後30年 芥川賞作家桜田常久展―町田の戦中・戦後を生きる」の結果をご報告いたします。2010年度4回目の企画展といたしまして、2011年1月22日より3月27日まで、延べ55日間開催いたしました。会期中の入場者は3,591人で、1日平均65.3人ございました。

芥川賞の受賞が昭和16年、また没後30年を経過しているということもございまして、必ずしも知名度が高い作家とは言えませんが、町田に半世紀近く住み、作家活動以外にも町田にかかわりを持ちながら、多くの功績を残したことを、3,000人を超える方に紹介できたことは、大変有意義であったと考えております。

また、エッセーの中では、のどかな時代の町田を紹介しておりまして、当時の情景や人々の暮らしの様子が記されており、懐かしいということで、観覧者から大変好評をいただいたところでございます。

次に、報告事項 7 番、「THE MAKING OF まほろ駅前多田便利軒」展の開催についてご報告いたします。

2011 年度最初の企画展といたしまして、4 月 16 日より 7 月 3 日まで 66 日間開催いたします。「まほろ駅前多田便利軒」は町田をモデルにした架空の町を舞台にした作品で、2006 年に直木賞を受賞した作品でございます。作者の三浦しをんさんは、10 歳のころから町田に 20 年以上お住まいになっており、作品の中には具体的な町田の場所が想像できるような表現が随所にされております。2008 年には漫画の連載が始まっております。また、映画化が決まりまして、昨年、町田市内でのロケを多数行いまして、今年の 4 月 23 日より映画が封切られる予定でございます。

展覧会では映画、漫画、小説のコーナーを設定しまして、作品の魅力、町田の魅力を紹介したいと考えております。また、観覧イベントといたしましては、映画を鑑賞後、小説の舞台や映画のロケ地を回るツアーなどの企画も予定しております。

次に、報告事項 8 番、吉川英治文学賞受賞記念「森村誠一展示コーナー」の開催についてご報告いたします。

町田を代表する作家、森村誠一氏が、第 45 回吉川英治文学賞を受賞されました。文学館では 4 月 11 日の受賞に合わせまして、4 月 12 日から 5 月 15 日まで、受賞作の『悪道』を中心にした展示コーナーを 1 階の資料閲覧室にて実施いたします。『悪道』の執筆関連の資料をいち早く市民の方に紹介いたしまして、森村先生の作家精神を改めて見直したいと考えております。なお、市民の皆様には、4 月 11 日号の広報でご案内する予定でございます。

報告事項は以上でございます。

○委員長 図書館から 3 点ございました。いかがでございますか。――よろしいですか。

では、最後になりましたが、公民館。

○公民館長 それでは、2011 年度ことぶき大学受講生募集についてでございます。黄色の冊子をご覧いただきたいと思います。

まず 1 ページをめくっていただきますと、プログラムを記載してございます。今年度は昨年度より 1 コース増やしまして、11 コースを実施いたします。新設のコースは 11 番目の「吊るし雛コース」でございます。最後のページになりますけれども、内容を記載してございます。全 6 回の開催で実際につくっていただくというコースでございます。

ことぶき大学の対象者は市内在住の 60 歳以上の方で、4 月 22 日までに往復はがきで申し込みをしていただきます。ことぶき大学は毎年、特に定員の少ない、いわゆる実技コー

スといいますか、ここで言いますと、6番目のコース以降になりますけれども、定員オーバーになっているという状況でございます。停電の関係がございまして、昼間の時間帯の中で調整を図りながら開催をしていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○委員長 公民館からの報告です。何かございますか。——よろしいですか。

以上で報告事項を終わります。

休憩いたします。議案第1号に関係をされる方だけお残りいただきたいと思います。

午前11時13分休憩

---

午前11時16分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

午前11時21分閉会